

## 1. 履修の基本

### 学則第25条

授業科目を履修する場合、その授業に出席し、かつ試験に合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。

### 1. 履修とは

大学では学生が自分自身の意志で受講したい科目を選んで履修計画を立て、登録を行い、卒業に必要な単位を修得します。この登録から単位の修得までの流れを「履修」と呼びます。

### 2. 単位とは

すべての科目には一定の単位が定められています。これら科目を履修して試験などに合格すれば単位が修得できます。単位数の計算方法は科目の種類によって異なります。単位数は開講科目表に記載されています。

短期大学設置基準および学則第26条に「授業科目の単位数は、1単位履修に45時間の学修を要することを標準とし」と定められており、単位を修得するために、授業時間以外にも学習のための時間が要求されます。

単位制とは、修業年限（2年）に所定の科目を履修し、単位を修得することによって卒業できるという制度です。卒業に最低必要な単位を「卒業要件単位」と呼びます。

### 3. 試験とは

試験とは学生の学習効果を問う一つの方法であり、大学における最も重要な履修上の活動の一つです。試験に合格して、はじめてその科目の単位が与えられることになります。

## 2. 授業

### 1. 学期と授業期間

一年間を春学期と秋学期の2学期にわたるセメスター制であり、春・秋各学期15週間です。授業は週2回行われる科目が中心ですが、一部の授業は週1回行われます。

### 2. 授業時間

<月・火・木・金>

1時限	9:20 ~ 10:50	2時限	11:00 ~ 12:30
3時限	13:20 ~ 14:50	4時限	15:00 ~ 16:30
5時限	16:40 ~ 18:10		

<水>

1時限	9:20 ~ 10:50	2時限	11:00 ~ 12:30
3時限	13:20 ~ 15:20	4時限	15:30 ~ 17:00

水曜日の3時限はAssembly Hourであり、合同授業、各種行事、キャリア講座、各種ガイダンスなどの多目的に利用される時間帯です。

### 3. 授業の出欠席

大学の単位認定は、授業時間数が基礎になっています。やむを得ない場合を除き、毎時間の授業への参加を重視します。

- ・授業への遅刻は厳に慎んでください。遅刻者の入室を拒否する場合があります。
- ・単位修得の場合には、各授業科目とも授業時間数の3分の2以上の出席が必要です。3分の2以上の出席とは、不可抗力による欠席の可能性を考慮してのことですので、3分の1まで欠席してよいということではありません。
- ・欠席時間数が授業時間数の3分の1を超える者は、定期試験の受験資格を失います。ただし授業方針によっては、その比率に関係なく受験資格を失うことがあります。
- ・授業に欠席する者は、各担当教員に欠席の理由を報告してください。なお、個々の授業科目担当教員に医師の診断書を提出する必要はありません。
- ・病気等により欠席が2週間を超えるときは、医師の診断書1通を添え、長期欠席届（所定用紙）を事務センターに提出してください。
- ・引き続き3ヶ月以上欠席するときは、休学願（所定用紙）を提出し許可を受けることが必要です。事前に、アドバイザーと相談してください。

### 4. 教室

授業は、基本的に時間割に示されている教室で行われます。ただし、履修登録後の受講者数によって教室が変更になる場合もあります。この場合は、掲示板でお知らせしますので、各学期の始めは特に注意してください。授業期間中に、設備等の都合で一時的に教室が変更となる場合も、掲示板で「臨時教室変更」によりお知らせします。

### 5. 休講

担当教員が公務、出張、学会、病気などによってやむを得ず授業を休む場合には掲示板でお知らせします。万一連絡がなく、授業開始より20分を経過した場合には事務センターの指示を受けてください。

### 6. 補講

各学期授業期間終了後に、補講期間を設けています。補講期間中の時間割の発表については1号館掲示板を確認してください。

### 7. 祝日の授業日、みなし曜日、臨時休講日

授業日数や定期試験日数の調整のため、特定の祝日にも授業を行うことがあります。また祝祭日が集中して十分な授業日数を確保できない場合は、それを確保するためにカレンダー上の曜日と異なる曜日の授業を行なうこと（みなし曜日）や、臨時休講日を定めることがあります。2013年度の祝日の授業日、みなし曜日、臨時休講日は年間予定表（P. 6～7）で確認してください。

### 8. 交通機関不通の場合の授業

交通ストライキに伴う休講措置は次のとおりです。

- (a) 小田急線または首都圏のJR線がストライキのとき、午前6時の時点で未解決の場合は全学休講とする。
- (b) 私鉄のみ（小田急線を除く）がストライキのときは、授業は平常どおり行う。

### 9. 台風、大雪による交通機関不通、混乱時の授業

本学ホームページで、その都度お知らせします。

### 3. 履修登録

新学期ガイダンス時に別途配付される「履修登録の手引き」も熟読し、間違いのないように手続きしてください。

#### 1. 履修登録の基本

学則第32条  
履修しようとする科目は、毎学期所定の期間に登録しなければならない。

- \* 春学期開講科目は春学期に、秋学期開講科目は秋学期に登録します。
- \* 所定期日までに登録を怠った場合、その年度の履修はできなくなります。
- \* 登録していない科目の授業や試験を受けても単位認定されません。

#### 2. 履修登録関連日程

	春学期	秋学期
必修クラス発表	2年次：3月19日（火） 1年次：4月5日（金）	
新学期ガイダンス 人数制限科目の履修手続	2年次：3月26日（火） 1年次：4月5日（金） 6日（土）	全学生：9月9日（月）
人数制限科目の手続結果発表	全学生：4月10日（水） 【場所】4号館1F掲示	全学生：9月11日（水） 【場所】4号館1F掲示
履修・進路相談 （アドバイザー）	2年次：3月27日（水） 28日（木） 1年次：4月10日（水） 11日（木）	全学生：9月11日（水） 12日（木）
履修登録	全学生：4月10日（水） 11日（木）	全学生：9月11日（水） 12日（木）
授業開始	4月12日（金）	9月13日（金）
履修登録確認表配布・修正登録	4月22日（月） 23日（火） 24日（水）	9月23日（月） 24日（火） 25日（水）
修正登録確認表配布	4月26日（金）	9月27日（金）

\* 人数制限のある科目は履修登録前に仮登録手続きを行い、受講希望者多数の場合抽選を行います。対象科目はP. 67～P. 69に掲載しています。詳細は「履修登録の手引き」（別紙）で確認ください。

#### 3. 履修計画

P. 53から始まる「V. カリキュラムについて」を熟読し、2年間で何をどのように学びたいか方向を定め、卒業要件単位、履修上の注意、シラバス、時間割（必修科目の時間帯の確認）、ガイダンスでの説明等を参考にし、それぞれの学期の履修計画をしっかりと立ててください。

- \* 卒業に必要な単位数およびその内容に関する定めは厳格なものです。1科目・1単位の不足があっても卒業資格は与えられません。卒業要件に十分に注意を払い、無理のない計画を立てて、一人ひとり自分に合った時間割を作成してください。

#### 4. 履修・進路相談（アドバイザー履修計画票確認）

履修登録をする前に、アドバイザーと面談し、履修計画表に承認のサインを受けてください。

アドバイザーとの面談日は定められた相談期間内に、各自で確認してください。履修で不明なことは必ず、アドバイザー、事務センター教務担当まで尋ねるようにしてください。うわさや思い込みで惑わされることなく、わからないことは必ず確認してください。

## 5. 履修登録

時間割が定まったら、アドバイザーの承認を受けた「履修計画表」と「履修登録票（OMR用紙）」を定められた履修登録期間内に事務センターに提出してください。

## 6. 登録確認表の受取り

登録した授業科目・担当教員がすべて正しく登録されているか、自らの責任において必ず確認してください。登録確認表で確認をせず、登録ミスがあった場合、卒業できない場合がありますので、確認表を受け取り・履修科目を確認してください。

## 7. 修正登録

履修計画の変更や登録の間違があった場合、修正登録期間内に登録の修正（追加・取消）ができます。抽選で当選した科目は原則として取消しできません。修正登録で新たに科目を登録しようとする場合は、修正登録期間前でも担当教員の了解を得た上、授業に出席してください。修正登録をした学生には、新たに修正登録確認票を配布します。こちらも必ず受け取り内容を確認してください。なお、修正登録後の追加・変更はできません。（9. の「履修中止」のみ可能。）

## 8. 履修登録の上限

単位修得に必要な学習時間を確保し、勉学の質を維持するため、各学期の履修できる単位数の上限が定められています。各学期に履修できる単位数の上限は以下の通りです。

春学期	秋学期
24単位	24単位

## 9. 履修中止

履修登録を完了し、実際に授業に出席したものの、「授業の内容が自分の勉強したいものと違っていた」、「授業のスピードについていけないだけの知識が不足していた」、「履修科目数を減らしたい」等の理由から学期の途中で履修を中止できる制度です。

履修中止期間	
春学期	2013年6月13日（木）～6月19日（水）
秋学期	2013年11月14日（木）～11月20日（水）

（注意事項）

- ① 必修科目は履修中止できません。
- ② 履修中止届（所定用紙）に記入し期間内に事務センターに提出してください。期間を過ぎたものは受付られないので注意してください。また、一度提出した履修中止届を取り下げることはできません。
- ③ 履修中止をした科目は成績表に「W」で表示されます。成績証明書には記載されません。「W」はGPA（→P.47参照）の計算に含まれません。
- ④ 履修中止をせずに、教員から指示された試験やレポートなど、必要な課題をこなさなかった場合は、その科目は成績表および成績証明書に「F」（不合格）として記載されます。「F」はGPAの計算に含まれます。

## 4. 試験

### 1. 試験の種類

履修科目の成績を評価する方法として、筆記試験、レポート、口頭試験、実技テスト等があります。本学で行う試験には、定期試験・臨時試験と追試験があります。

### 2. 定期試験

学期末（原則として授業の最終回）に定期試験があります。試験実施については、シラバスを参照してください。なお、詳細について、春学期は7月5日（金）、秋学期は12月12日（木）に掲示でお知らせします。必ず確認してください。

#### <試験受験上の注意>

試験は、いずれの試験の場合も、厳正に実施されます。学生は次の心得を守ってください。

- (1) 試験を欠席する場合は、事前に事務センターに連絡してください。
- (2) 携帯電話の電源を切り、かばんの中にしまってください。
- (3) 試験開始後20分以上の遅刻者は、特別な場合を除き、受験できません。
- (4) 試験開始後30分を過ぎるまでは退室できません。
- (5) 答案を提出せずに退室することはできません。
- (6) 試験室においては、監督者の指示に従ってください。
- (7) 監督者の指示または注意に直ちに従わない場合は不正行為と見なされ、退室させられます。

#### <試験における不正行為について>

- (1) 試験における不正行為は絶対に行ってはいけません。不正行為があった場合は、学則第57条によって処分されます。
- (2) 不正行為を行った場合、その学期に履修した科目全ての評価が「F」（不合格）となります。
- (3) 停学処分を受けた場合には、停学期間は修業年限に算入されないため、卒業は延期となります。

#### 学則第57条

本学学生に対してその本分にもとる行為があったと認められるときは、その軽重にしたがい、譴責、停学又は退学処分とする。

### 3. 臨時試験（授業内試験）

授業の最終回に実施する試験以外で担当教員が随時授業時間中に行う試験のことです。この場合、試験日時は掲示でなく、主に教室において口頭で伝達されますので確認してください。

### 4. 追試験

追試験とは、病気・忌引・編入学試験等のやむを得ない事由で授業の最終回に実施され、予め掲示にて通知される定期試験を欠席する場合に限り、定期試験に代えて受けることができる試験です。原則として臨時試験は追試験の対象となりません。申請は、該当の科目の試験終了後から全科目の定期試験終了後3日以内に、その理由を記し、かつ診断書、その他その事由を証明する書類を添えて「追試験願（所定用紙）」を事務センターに提出し、所定の手数料（1科目2,000円）を納入してください。許可された場合は、追試験を受けることができます。追試験の成績の評価は、原則として得点の80%を限度とします。（ただし学校保健法による場合は例外とします。）

詳細は下記「追試験細則」を参照のこと。

#### <追試験細則>

##### (1) 目的

定期試験を受験する資格（履修登録していること。欠席が1/3以上を越えていないこと）を有する者で、下記の理由により未受験で、所定の手続きを済ませた者に対して一定期間を設けて施行する試験のことをいいます。

(2) 日 時

追試験日程及び時間割は別に知らせます。

(3) 成 績

追試験の成績の評価は、原則として得点の80%を限度とします。(ただし、学校保健法による場合は例外とします。)

(4) 受験資格を得るための必要書類

1. 就職試験 (説明会を含む)

当日、会場で担当者の署名、捺印した受験参加証明書 (間違いなく受験参加した旨の文章が記載されていること)

2. 編入試験

受験票のコピー

3. 忌 引 (原則3親等以内の通夜・告別式に限る)

葬儀日程のわかる印刷物

4. 交通事故

交通事故証明書 (警察署発行のもの)

5. 交通機関の遅延

遅延証明書 (各交通機関発行で日時や遅延時間のわかるもの)

6. 病 気

医療機関の診断書 (初診日及び安静期間が記載されているもの)

7. その他

公的機関の発行した以下の項目が明記された文書

(a) 該当日時

(b) 受験できなかった理由を説明する文章

(c) 機関名と作成者氏名

(d) 問い合わせ先の電話番号

(5) 申し込み

試験申し込みは、自分が該当する理由に応じて、必要書類と追試験願及び追試験受験料 (1科目2,000円) を提出・納入してください。

追試験受験料は、理由の如何を問わず返還はしません。

## 5. 評価

### 1. 評価基準

学力の評価は、シラバスに記載した担当教員の授業方針ならびに評価方針により、学生が獲得した学習成果を測定することにより行われます。試験（定期試験及び随時の試験を含む）、レポート、主体的な授業参加などにより学生がシラバスに掲載された当該授業で獲得できる能力をどの水準まで身につけたかが問われます。

		評価	成果点	QPI	内 容
判 定	合 格	A	100～90点	4.0	特に優れた学習成果を示したもの
		B	89～80点	3.0	優れた学習成果を示したもの
		C	79～70点	2.0	妥当と認められる学習成果を示したもの
		D	69～60点	1.0	合格と認められるための最低限度の学習成果を示したもの
	不合格	F	59点以下	0	合格と認められるに足る学習成果を示さなかったもの
無 判 定	履修中止	W			所定の期日までに履修中止の手続きをしたもの
	認定科目	N	—		修得単位として認定されたもの

### 2. GPA (Grade Point Average)

各科目の成績評価の「QPI(Quality Point Index)」値（上表参照）にその科目の単位数を掛け算したものがQuality Pointとなり、Quality Pointの総合計を総履修登録単位数で割ったものがGPAとなります。

不合格科目（F）の単位数は総履修登録単位数に含まれます。所定の期間に履修中止した科目（W）や、単位認定を受けた科目（N）は計算式に含まれません。

<GPAの計算式>

$$\frac{4.0 \times A \text{の修得単位数} + 3.0 \times B \text{の修得単位数} + 2.0 \times C \text{の修得単位数} + 1.0 \times D \text{の総修得単位数}}{\text{総登録単位数 (F = (不合格) を含む * W (履修中止)、N (認定) は含みません)}}$$

### 3. 成績表

春学期の成績表は9月に、秋学期の成績は3月に通知します。GPAは成績表に記載しています。成績表の配布の方法、期間、場所については別に掲示します。

なお、成績表は各学期の初めに、アドバイザーから履修のアドバイスを受ける際にも必要ですので大切に保管してください。

### 4. 成績評価の確認

成績評価について疑問のある場合は、「成績評価確認願」（所定用紙）を下記の提出期限までに事務センターへ提出することができます。その際、必ず成績表を持参してください。期日を過ぎた場合の願い出は一切受け付けられません。

「成績評価確認願」提出締切日	
2012年度秋学期科目	4月8日（月）まで
2013年度春学期科目	9月10日（火）まで

なお、特別の事由なく単に再評価・再検討を願い出るもの、担当教員の情状を求めるものや、他の学生との比較上の不満のみを訴えるもの、その他、確認をする根拠に乏しい成績評価確認願は受け付けられません。

### 5. 再履修

必修科目の単位未修得者は当該科目を次学期もしくは次年度に再履修しなければなりません。再履修者は科目ごとに履修登録前に手続きを行います。手続きの方法は掲示等によりお知らせします。

## 6. 単位の認定

単位の認定には次の種類があります。

### 1. 入学前に他大学等で修得した単位の認定

本学が教育上有益と認めるときは、本学の学生が入学前に、他大学において授業科目を修得している単位がある場合、15単位を超えない範囲で本学において修得したものと認定することができます。該当者は入学年の履修登録前までに事務センターに申し出てください。

必要書類：単位を修得した大学が発行する単位修得証明書（オリジナル）  
単位を修得した大学の講義内容  
修得単位換算願（所定用紙）

### 2. 海外短期語学講座による単位認定

本学が認定した海外短期語学講座のプログラムに参加し、単位認定を受ける制度です。下記の3つの条件を満たした場合、審査のうえ、専門科目として2単位が認定されます。

1. 本学が認定した下記の海外短期語学講座のプログラムをPass（合格）で修了
2. プログラムの準備教育として定められた必履修科目の単位を修得
3. 帰国後、レポートを提出

2013年度の予定プログラムは次のとおりです。変更になる場合もあります。その場合は、留学ガイダンス及び掲示によりお知らせします。

<夏の海外短期語学講座プログラム>

- A. University of Victoria（カナダ）
- B. University of Gloucestershire（イギリス）

実施時期（授業期間）	2013年8月、9月
申込時期	2013年4月 定員以上の応募があった場合は抽選になる可能性があります。 定員以下の応募の場合は、中止になる可能性があります。

\* 申し込みの詳細は留学ガイダンス及び掲示によりお知らせします。

\* A、Bのプログラムは、春学期開講の「留学準備」を必ず履修してください。

\* A、Bのプログラム参加者は、出発前と帰国後にTOEIC-IP（有料）を必ず受検する必要があります。

\* 短期語学講座プログラムに参加希望の学生はパスポートを早急に取得してください。

### 3. 技能審査（TOEIC-IP）による単位認定

【13年次生】

入学後4月に学内で実施されるTOEIC-IPテストにおいて800点以上取得した場合、所定の手続きを行うことにより、1年次必修科目「TOEIC対策講座Ⅰ・Ⅱ」（各1単位）の単位として認定することができます。詳細は事務センターにお問い合わせください。

### 4. 技能審査（英検、TOEIC等）による単位認定

入学前もしくは在学中に、下記のような検定試験のレベルをクリアした場合は、その資格をもって英語選択必修科目に認定、または他の専門科目での履修を認めます。入学年次によって制度が異なりますので、注意してください。

実用英検	*TOEIC	TOEFL (Computer-Based) TOEFL (Internet-Based)	**TOEFL (Paper-Based)	IELTS
準1級以上	700以上	190以上/68以上	520以上	5.5以上

\*TOEICは公開テスト、および学内で実施されるIPテスト（英語力テスト）のスコアを含みます。

\*\*TOEFL (Paper-Based)は公開テスト、および上智大学四谷キャンパスで実施されるITPテストを含みます。

## 【09年次生】

英語選択必修科目（英語スキルズ科目）を最高6単位まで認定します。単位認定を希望する学生は、所定の「英語科目の履修免除・単位認定願」に記入のうえ、上記のレベルをクリアした認定証（原本）を提示してください。申請時期は各学期の履修登録前になりますが、詳細は掲示でお知らせします。

ただし上記レベルをクリアしていても、英語選択必修科目の履修を希望する場合は、それを妨げません。

## 【10年次生以降】

下記（1）、（2）のうちいずれかの履修方法を選択できます。

（2）を選択した場合は、所定用紙に記入し、上記レベルをクリアした認定証（原本）を提示してください。

- （1）英語選択必修科目（英語スキルズ科目）3科目6単位を履修する（各学期に履修できるのは1科目まで）。ただし、上記の検定レベルをクリアした後に履修するスキルズ科目は、上級であることが望ましい。
- （2）英語選択必修科目1科目2単位と、指定された英語で行われる専門選択科目1科目4単位を履修する。これらの単位を修得することによって、英語選択必修科目の6単位を満たすことができます。2013年度の指定科目は、「言語とリテラシー教育」（M. Andrade）です。
- なお、指定科目を専門科目として単位を修得した場合は、その後検定試験の基準を満たしても英語選択必修科目の単位として振り替えることはできません。同様に英語選択必修科目として単位を修得した場合、専門科目として単位を振り替えることはできません。

## 7. 英語学習支援プログラムとTOEIC-IP試験スケジュール

## 【英語学習支援プログラム】

本学では、学生の将来のキャリア形成など英語に関わる様々な目標に向け、在学中にすべての学生が将来にわたり継続できる自律的な英語の学習習慣を形成し、着実に英語力を伸ばすことが重要であると考えています。この趣旨に添って本学では自律的な学習習慣形成への手助けとしての英語学習支援プログラムを実施しています。英語学習支援プログラムへの参加は任意です。2013年度の実施時期は春学期授業終了後から秋学期授業開始までの期間となります。参加学生には指導担当教員が学習内容の助言と監督を行い、個々の学生の自律的な学習を促進し、継続的な学習習慣が確実に身に着くようサポートします。

2013年度の英語学習支援プログラムの詳細とスケジュールに関しては、後日掲示等にてお知らせします。

## 【学内で行われるTOEIC-IP試験スケジュール】

2013年度

日程	対象者	申込	申込時期（詳細は掲示）
2013年 4月1日（月）	新入生全員【新入生英語力テスト】	不要	
	①春期海外短期語学講座帰国者（英語圏） ②その他希望者	必要	2月～3月
8月5日（月）	①夏期海外短期語学講座出発者 ②その他希望者	必要	6月
9月10日（火）	①夏期海外短期語学講座帰国者 ②その他希望者	必要	7月
12月11日（水）	全学生【全学生英語力テスト】	不要	

その他、詳細は掲示で発表します。

## 8. 卒業

### 1. 卒業要件

卒業要件は次のとおりです <学則第40条>

- ① 修業年限（2年）を満たすこと。
- ② 卒業に必要な所定の単位（卒業要件単位）66単位以上を取得すること。

### 2. 卒業要件を満たすには

- ① 履修要覧の「4. 卒業に必要な科目・最低単位数」(P.57)「6. 履修上の注意」(P.59)を熟読してください。
- ② 卒業要件を満たす登録ができるように2年間（4学期）の履修計画を立ててください。
- ③ 正しく履修登録をし、試験等を受け、単位を修得してください。  
履修登録をしたら、必ず登録確認表を受け取り自己の責任において正しく履修登録がなされているか確認をしてください。
- ④ 各学期の成績表を受け取ったら、修得科目・単位数、不足単位数をその都度よく確認してください。

### 3. 9月卒業

年度末に卒業資格を得られなかった学生が、次年度春学期終了時に卒業要件を満たした場合、9月卒業が可能です。9月卒業を希望する学生は科長の承認を得た上で、春学期の登録前までに事前申請を行ってください。

### 4. 成業の見込みのない者の取扱い

連続する2ヵ年において（ただし、休学期間を除く）修得した単位が24単位に満たない者は退学となります。 <学則第21条>